

自死遺族の「語り」に対する封じ込めとは

東京学芸大学 水津 嘉克

1. 目的

2016年に水津・佐藤で共同執筆を試みたのが「生きづらさを生き埋めにする社会 ―犯罪被害者遺族・自死遺族を事例として―」であり、そのなかで具体的に論じたのが、自死遺族・犯罪被害者遺族が抱える「自責の念」「親密な人びととの問題」「死別を受け入れることの困難性」という“生きづらさ”のあり方であった(水津・佐藤 2016)。

しかし、先稿はあくまでも「見え難い現実」を代弁する内容にとどまっており、提示したデータ・分析も充分であるとは言いがたい。そこで本発表では上記のなかでも「親密な関係性」に焦点を当て、具体的にデータを提示しながら、「語りの封じ込め」の内実とその解除の可能性を論じることを目的とする。

2. 自死遺族(遺児)がおかれる状況とは

多くの人びとにとって、超えがたい困難性をもたらす死別は親密な関係性のなかにある人との死別(「二人称の死・別」)である。そして、そうであるからこそ我々は、一般的にその困難に相對する際、親密な関係性のなかでこそ「慰めたり・励まし合えたり」できるし・すべきであると考えている。しかし場合によっては、上記のような素朴な想定こそが、「語り」を困難にさせている場合があるのではないだろうか。水津がここ数年話をうかがっている自死遺児の場合、「親密な関係性」のなかにいる相手こそが、まず彼らの「語り」を封じ込めてしまうことも少なくない。

A. W. フランクは「物語は、自分自身に対して語られるものであると同時に、他者のために語られるものでもある。物語ることの相互性の中で、語り手は自らを他者の自己形成の導きをとしてさす。他者がその導きを受け入れることは、語り手を承認するにとどまらず、価値づけることにもなる」(Frank 1995=2002: 37)と論じているが、自死遺族(遺児)からしてみるならば、“親密である”と考えられている人々が、「聴く他者」として不在であるだけでなく、場合によってはネガティブな価値づけを行う主体でもありえる”のである。その意味で、彼らは二重に「語り」から排除されていると考えることができるのではないだろうか。

3. 結論

そしてそのような状態にあり続けるという事は、彼らが、自らが承認され・社会的に価値づけられた存在であるという感触を持ってないまま生きていかなければならないこと、場合によっては、自らに対する意味づけすら不可能な状態のなかで過ごすことを意味する。

では、「語り」の封じ込めの解除とはどのようにして達成され得るのであろうか。(そもそも解除の正当性はどこから調達されえるのか、という論点も視野に入れ)その可能性についての論点を提示する。

【参考文献】

- Frank, A. W. 1995 “THE WOUNDED STORYTELLER: Body, Illness, and Ethics” =2002 鈴木智之(訳) 『傷ついた物語の語り手 身体・病い・倫理』 ゆみる出版。
- 水津嘉克 2015 『「人称態」による死の類型化再考 ―多様な死・死別のあり方に向き合うために』 有末賢・澤井敦(編著) 『死別の社会学』: 144-172, 青弓社。
- 水津嘉克・佐藤 恵 2016 「生きづらさを生き埋めにする社会」 『社会学評論』 66 (4) : 534-551, 日本社会学会。